

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の26第2項第1号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 弁護士 今津 幸子

【住所又は本店所在地】 東京都港区元赤坂一丁目2-7 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【報告義務発生日】 平成26年1月31日

【提出日】 平成26年2月7日

【提出者及び共同保有者の総
数(名)】 7

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 共同保有者(クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド)の単体株券等保有割合が1%以上増加したこと。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ソニー株式会社
証券コード	6758
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド(Credit Suisse Securities (Europe) Limited)
住所又は本店所在地	英国 ロンドンE14 4QJ、ワン・カボット・スクウェア
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和41年11月9日
代表者氏名	ポール・ヘーア
代表者役職	会社秘書役
事業内容	国際有価証券引受・取引業務、コーポレート・ファイナンス業務等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2-7 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

自己勘定にて国内の有価証券を貸借している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	42,079,805		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	15,903,866	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券		418,419	
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	58,402,090	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		23,942,516
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		34,459,574
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		15,903,866

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年1月31日現在)	V	1,038,635,659
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		3.27
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		2.41

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>保有している株券、新株予約権付社債券及び株券預託証券は全て消費貸借によるものである。株券の消費貸借の主な相手先は、グループ会社(クレディ・スイス証券株式会社、クレディ・スイス・セキュリティーズ(ユーエスエー)エルエルシー、クレディ・スイス・インターナショナル、クレディ・スイス(ホンコン)リミテッド)及び機関投資家であり、新株予約権付社債券の消費貸借の主な相手方は、機関投資家であり、株券預託証券の消費貸借の主な相手方は、グループ会社(クレディ・スイス・セキュリティーズ(ユーエスエー)エルエルシー、クレディ・スイス・インターナショナル)及び機関投資家である。また、保有している株券のうち15,144,188株をグループ会社(クレディ・スイス・インターナショナル、クレディ・スイス・セキュリティーズ(ユーエスエー)エルエルシー、クレディ・スイス(ホンコン)リミテッド、クレディ・スイス証券株式会社)に貸し出しており、保有している新株予約権付社債券のうち8,798,328株相当分をグループ会社(クレディ・スイス・インターナショナル、クレディ・スイス(ホンコン)リミテッド)に貸し出している。さらに、機関投資家に対して355,277株相当分の新株予約権付社債券、375,618株相当分の株券預託証券及び94,300株の株券を担保に供し、またグループ会社に対して5,663,532株相当分の新株予約権付社債券を担保に供している。</p>

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(その他(米国デラウェア州法上のリミテッド・ライアビリティ・カンパニー))
氏名又は名称	クレディ・スイス・セキュリティーズ(ユーエスエー)エルエルシー(Credit Suisse Securities (USA) LLC)
住所又は本店所在地	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク マジソン・アベニュー11
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成14年12月19日
代表者氏名	コリーン・グラハム
代表者役職	マネージング・ディレクター
事業内容	投資銀行業務および証券業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

自己勘定にて、あるいは投資一任契約に基づき顧客勘定にて、国内の有価証券に投資している。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	18,416,793		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J

株券預託証券	404,063		680
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	18,820,856	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		7,946,184
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		10,875,352
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年1月31日現在)	V	1,038,635,659
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.05
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.41

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有している株券は全て消費貸借によるものである。その主な相手先は、グループ会社(クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド)及び機関投資家である。また、保有している株券預託証券のうち355,800株相当分は消費貸借によるものである。その主な相手先は、機関投資家である。さらに、保有している株券のうち7,903,383株をグループ会社(クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド)に貸し出し、保有している株券預託証券のうち42,801株相当分をグループ会社(クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド)に貸し出している。

3 【提出者(大量保有者)/3】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	クレディ・スイス・エイ・ジー(Credit Suisse AG)
住所又は本店所在地	スイス国チューリッヒ、8001、パラデプラッツ8番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
------	--

職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1856年7月5日
代表者氏名	クリスチャン・シュミッド
代表者役職	マネージング・ディレクター
事業内容	スイス国内外の商業及び投資銀行業務、機関投資家向け投資顧問業務等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6888)-1000

(2) 【保有目的】

自己勘定にて、あるいは投資一任契約に基づき顧客勘定にて、国内の有価証券に投資している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	8,418		1,739,587
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B 6,854,754	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 6,863,172	P	Q 1,739,587
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		8,602,759

保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	6,854,754
---	---	-----------

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年1月31日現在)	V	1,038,635,659
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.82
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.78

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有している新株予約権付社債券は全て消費貸借によるものである。その主な相手先は、スイス国民法、刑法及び銀行法に基づき守秘義務が課せられているため、開示できない。

4 【提出者(大量保有者)/4】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	クレディ・スイス証券株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号泉ガーデンタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成13年2月9日
代表者氏名	マーティン・キーブル
代表者役職	代表取締役社長兼CEO
事業内容	証券業務等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6888)-1000

(2) 【保有目的】

自己勘定にて国内の有価証券に投資している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	6,452,500		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 6,452,500	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		5,810,758
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		641,742
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年1月31日現在)	V	1,038,635,659
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.06
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有している株券のうち5,451,142株は消費貸借によるものである。その主な相手先は、グループ会社(クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド)及び機関投資家である。また、5,810,758株をグループ会社(クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド)に貸し出している。

5【提出者(大量保有者)/5】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	クレディ・スイス・ファンズ・エーゲー(Credit Suisse Funds AG)
住所又は本店所在地	スイス国 チューリッヒ、8070、カランデルガッセ4
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和59年4月17日
代表者氏名	ミヒヤエル・ビュンズリ
代表者役職	ディレクター
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

投資一任契約に基づき顧客勘定にて、国内の有価証券に投資している。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,270,684
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I 62,696
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			

株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 1,333,380
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,333,380
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		62,696

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年1月31日現在)	V	1,038,635,659
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.13
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.14

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

6【提出者(大量保有者)/6】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	クレディ・スイス・インターナショナル(Credit Suisse International)
住所又は本店所在地	英国 ロンドンE14 4QJ、ワン・カボット・スクウェア
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成2年5月9日
代表者氏名	ポール・ヘーア

代表者役職	会社秘書役
事業内容	デリバティブ商品取引業務等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6888)-1000

(2) 【保有目的】

自己勘定で国内の有価証券に投資している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	937,537		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	8,338,558	I
対象有価証券カバードワラント	C	140,200	J
株券預託証券		27,900	
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	9,444,195	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		872,889
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		8,571,306
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		8,478,758

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年1月31日現在)	V	1,038,635,659
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.82

直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	0.63
------------------------	------

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>保有している株券のうち131,900株は消費貸借によるものである。その主な相手先は、グループ会社(クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド)である。また、保有している新株予約権付社債券は全て消費貸借によるものである。その主な相手先は、グループ会社(クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド)である。さらに、保有している株券のうち848,145株をグループ会社(クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド)に貸し出しており、保有している株券預託証券のうち24,744株相当分の株券預託証券をグループ会社(クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド)に貸し出している。</p>

7 【提出者(大量保有者) / 7】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	クレディ・スイス(ホンコン)リミテッド(Credit Suisse (Hong Kong) Limited)
住所又は本店所在地	香港、セントラル、チャター・ロード18、アレクサンドラ・ハウス、6階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和63年3月22日
代表者氏名	クウォック・キット・ケネス・パング
代表者役職	ディレクター
事業内容	有価証券の取引・販売、債券または株式による資金調達および金融商品の販売業務等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2-7 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6888)-1000

(2) 【保有目的】

自己勘定にて国内の有価証券に投資している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,497,336		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B 480,669	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,978,005	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		3,349,830
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		628,175
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		480,669

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年1月31日現在)	V	1,038,635,659
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.06
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有している株券のうち3,350,730株は消費貸借によるものである。その主な相手先は、グループ会社(クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド)である。また、保有している新株予約権付社債券のうち459,770株相当分の新株予約権付社債券は消費貸借によるものである。その主な相手方は、グループ会社(クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド)である。また、保有している株券のうち3,349,830株をグループ会社(クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド)に貸し出している。

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド(Credit Suisse Securities (Europe) Limited)
(2) クレディ・スイス・セキュリティーズ(ユーエスエー)エルエルシー(Credit Suisse Securities (USA) LLC)
(3) クレディ・スイス・エイ・ジー(Credit Suisse AG)
(4) クレディ・スイス証券株式会社
(5) クレディ・スイス・ファンズ・エーゲー(Credit Suisse Funds AG)
(6) クレディ・スイス・インターナショナル(Credit Suisse International)
(7) クレディ・スイス(ホンコン)リミテッド(Credit Suisse (Hong Kong) Limited)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	71,392,389		3,010,271
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B 31,577,847	-	I 62,696
対象有価証券カバードワラント	C 140,200		J
株券預託証券	850,382		680
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 103,960,818	P	Q 3,073,647
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		41,922,177
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		65,112,288
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		31,780,743

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年1月31日現在)	V	1,038,635,659
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.08
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.27

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
クレディ・スイス・セキュリティーズ (ヨーロッパ)リミテッド(Credit Suisse Securities (Europe) Limited)	34,459,574	3.27
クレディ・スイス・セキュリティーズ (ユーエスエー)エルエルシー(Credit Suisse Securities (USA) LLC)	10,875,352	1.05
クレディ・スイス・エイ・ジー(Credit Suisse AG)	8,602,759	0.82
クレディ・スイス証券株式会社	641,742	0.06
クレディ・スイス・ファンズ・エーゲー (Credit Suisse Funds AG)	1,333,380	0.13
クレディ・スイス・インターナショナル (Credit Suisse International)	8,571,306	0.82
クレディ・スイス(ホンコン)リミテッド (Credit Suisse (Hong Kong) Limited)	628,175	0.06
合計	65,112,288	6.08